

認定実務実習指導薬剤師になるには・・・

(千葉県病院薬剤師会会員の場合)

1. 受講資格を確認する。
認定実務実習指導薬剤師の養成研修の受講資格（日本薬剤師研修センターHP）
<http://www.jpec.or.jp/download/ninteishidou-jyukoushikaku-tyuui20160302.pdf>
2. 千葉県病院薬剤師会や日本薬剤師研修センターHP の研修会案内から日程を確認して申し込み、受講する。受講後、講座①②③の受講証を受取る。
3. 所属施設が参考①の実習受入れの施設要件を満たす場合には、所属長から各支部の薬学教育委員：<http://www.chiba-hp.jp/20190806.pdf> へ認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ参加に向けた待機者登録の相談を施設の所属長を通して行う。
本人ではなく、必ず、所属長から相談をして下さい。

参考①： 病院における長期実務実習に対する基本的な考え方(日本病院薬剤師会 HP)
<http://www.jshp.or.jp/banner/model-core.pdf>

4. ワークショップの開催が決定した後に千葉県内各施設の実務実習受入れ状況等を薬学教育委員会が考慮して、参加候補者が決定します。選出後、候補者の所属長宛に連絡がいきます。
5. ワークショップ受講後に、日本薬剤師研修センターへ認定の新規申請を行い、認定後に、日本薬剤師研修センターより認定証が届く。

参考②： 認定実務実習指導薬剤師になるには（日本薬剤師研修センターHP）
http://www.jpec.or.jp/nintei/ninteijitumu/certificate_apply.html

注意事項：

- * この認定は個人の資格という位置付けではなく、長期実務実習を受ける薬学生のための資格となりますので、その点を十分ご理解ください。
- * 認定制度についての詳細は、日本薬剤師研修センターHP（参考②）で各自、ご確認下さい。
- * 認定取得の手順は、病院勤務と薬局勤務の薬剤師で、一部手順が異なることがあります。